

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号
サインポスト株式会社
代表取締役 蒲 原 寧
社 長

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年5月29日（火曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月30日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（Y U I T O）
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第11期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
(1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
(2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.signpost1.com>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等を背景に企業収益の改善や雇用の改善傾向が続き、国内景気は緩やかな回復基調にある一方、世界経済においては、米国の政策動向や中国やアジア新興国における経済成長の減速懸念等から、為替や株価は不安定な状況が続く等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業については、IoTやAI等の技術のビジネスへの活用に取り組む企業の増加に伴い、様々な産業におけるIT投資も着実に増加しております。

このような状況のもと、当社は金融機関を中心としたお客さまの経営課題等の解決のためのコンサルティング事業並びにソリューション事業を推進し、イノベーション事業においては、AIを活用した無人レジ等の研究開発を行って参りました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、3,024百万円（前年同期比75.5%増）、営業利益は370百万円（前年同期比115.9%増）、経常利益は357百万円（前年同期比114.3%増）、当期純利益は245百万円（前年同期比130.3%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(コンサルティング事業)

コンサルティング事業については、前事業年度から継続している地方銀行における勘定系システムの移行プロジェクトマネジメント業務のほか、クレジットカード会社、投資運用会社のシステム部門支援業務、公共機関向けコンサルティング業務の継続的な受注等により、売上高は2,109百万円（前事業年度売上高1,713百万円）、営業利益は494百万円（前事業年度営業利益411百万円）となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業については、当事業年度より金融機関向けバッチ処理高速化サービス、事業性評価サービス等の提供を本格的に開始したこと等により、売上高は832百万円（前事業年度売上高9百万円）、営業利益は96百万円（前事業年度営業損失35百万円）となっております。

(イノベーション事業)

当事業年度より新たなセグメントとしたイノベーション事業については、AIを活用した「ワンダーレジ」及び「スーパーワンダーレジ」の研究開発を進めております。また、当事業年度においてSCSK株式会社との共同開発契約の締結に伴い、権利許諾に関する一時金を権利許諾期間に応じた月割り按分額を売上高に計上し、売上高は83百万円、営業損失は研究開発費の支出等により85百万円となっております。

事業の部門別売上高

事業別	第10期 (平成29年2月期)	第11期 (平成30年2月期)
コンサルティング事業	1,713,221 千円	2,109,038 千円
ソリューション事業	9,837 千円	832,296 千円
イノベーション事業	— 千円	83,379 千円

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、21百万円であります。その主なものは、本社拡張に伴う敷金及び保証金であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成29年11月21日に東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、平成29年11月20日を払込期日とする公募による新株式発行により、総額384百万円の資金調達を行っております。

また、平成29年12月14日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当増資により、94百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は継続的な発展及び経営基盤の安定を図るため、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業発展を図る方針であります。

① 優秀な人材の確保と育成

当事業の拡大には、人材の確保が最重要課題であるため新卒者及びキャリア採用を積極的に実施しております。

「社員の成長を支援し社員とその家族を幸せに」を経営理念として、新卒者については、将来的に当社の中核となる人材として育成に取り組んでいるほか、キャリア採用者については、実績と知識を持った人材を採用し、より多くのお客さま方へ質の高いサービス提供するための人材教育も強化してまいります。

② ソリューションサービスの拡充

当社はAIを利用した画像認識技術等の研究開発活動を行っておりますが、自社開発だけでなく、先端技術やサービスを保有する企業との提携等を推進し、ソリューションサービスの拡充を図ってまいります。

③ サービスの高付加価値化

当社は、お客さまの課題解決のためのコンサルティングサービス及びソリューションサービスを提供しております。

当社は、お客さまである金融機関においては、経営統合や地方銀行を中心としたシステム共同化等による需要が顕在化している中、顧客企業の当該サービスに対する要求水準もさらに高度化してくるものと考えております。

今後は、お客さまとともに経営課題を解決しながら潜在的なニーズを捉え、これまでの実績・ノウハウをもとに、さらなるサービスの高付加価値化に取り組んでまいります。

④ 三次元での成長

当社の成長戦略としましては、1. 顧客・業態の拡大、2. サービスの拡大、3. 地域の拡大の三つの方向からなる三次元での成長を志向しております。

基軸となる金融業界内での顧客層を拡大しつつ、その実績を基にした他業態への事業展開を行うこと、また、顧客との継続的なリレーションを活かしてニーズに即した新たなサービスを開発しつつ、業務・業界のニーズを先取りした新サービスの開発に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期 (平成27年2月期)	第9期 (平成28年2月期)	第10期 (平成29年2月期)	(当期)第11期 (平成30年2月期)
売 上 高	1,378,996 千円	1,436,014 千円	1,723,059 千円	3,024,714 千円
経 常 利 益	88,611 千円	149,301 千円	166,751 千円	357,293 千円
当 期 純 利 益	60,625 千円	105,079 千円	106,652 千円	245,574 千円
1株当たり当期純利益	8.21 円	13.61 円	12.54 円	26.60 円
総 資 産	903,557 千円	1,071,891 千円	1,228,087 千円	2,164,918 千円
純 資 産	213,068 千円	315,253 千円	406,085 千円	1,107,876 千円
1株当たり純資産額	27.60 円	40.84 円	45.20 円	111.57 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。
2. 当社は、平成29年7月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、平成30年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」につきましては、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業	主要サービス
コンサルティング事業	金融機関や公共機関向けプロジェクトマネジメント支援、IT部門支援
ソリューション事業	バッチ処理高速化サービス、事業性評価サービス、e電子便
イノベーション事業	AI（人工知能）を利用した無人レジの研究開発及び文字認識技術等の研究開発事業

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	東京都中央区
関西支社	大阪市中央区
沖縄支社	那覇市泊

(9) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88名	+10名	37.4歳	5.0年

(注) 臨時雇用者数は、重要性が乏しいため、含めておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社第四銀行	86,899 千円
株式会社東日本銀行	78,311
株式会社第三銀行	39,158
株式会社商工組合中央金庫	36,240
株式会社りそな銀行	34,845
株式会社東京都民銀行	28,362
株式会社日本政策金融公庫	26,450
株式会社新銀行東京	20,845

2. 会社の株式に関する事項(平成30年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,482,500株
- (3) 株主数 2,454名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
蒲原 寧	843,800 株	33.99 %
道しるべ株式会社	400,000	16.11
奥井 裕介	178,000	7.17
蓮沼 和彦	90,000	3.63
小阪 健雄	65,000	2.62
在賀 良助	64,000	2.58
武田 陽三	54,000	2.18
日本証券金融株式会社	49,400	1.99
西島 康隆	39,200	1.58
小原 裕明	34,000	1.37

- (注) 1. 自己株式は保有しておりません。
2. 当社は平成30年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、同日付をもって発行可能株式総数は35,600,000株に、発行済株式の総数は9,930,000株となっています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権
発行決議日	平成20年12月30日	平成23年4月22日	平成24年2月23日	平成28年7月25日
区分	取締役	取締役	取締役	取締役
保有者数	2名	2名	1名	4名
新株予約権の数	120個	40個	40個	500個
新株予約権の目的 となる株式の数	120,000株	40,000株	4,000株	50,000株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個 当たりの発行価額	無償	無償	無償	無償
権利行使時1株 当たりの行使価額	70円	75円	75円	165円
権利行使期間	平成21年1月15日 から 平成31年1月14日 まで	平成23年6月24日 から 平成33年6月23日 まで	平成26年2月23日 から 平成34年2月22日 まで	平成30年5月23日 から 平成38年5月22日 まで
新株予約権の行使 の条件	(別記)	(別記)	(別記)	(別記)

- (注) 1. 当事業年度末日において、監査役の保有する新株予約権はありません。
2. 平成24年1月7日付で、1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
3. 取締役1名に付与している第4回新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
4. 平成29年7月31日付で、1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

当社使用人の保有する新株予約権の状況

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第7回 新株予約権
発行決議日	平成20年12月30日	平成23年4月22日	平成24年2月23日	平成28年7月25日
区分	使用人	使用人	使用人	使用人
保有者数	1名	1名	30名	68名
新株予約権の数	10個	20個	329個	457個
新株予約権の目的 となる株式の数	10,000株	20,000株	32,900株	45,700株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個 当たりの発行価額	無償	無償	無償	無償
権利行使時1株 当たりの行使価額	70円	75円	75円	165円
権利行使期間	平成21年1月15日 から 平成31年1月14日 まで	平成23年6月24日 から 平成33年6月23日 まで	平成26年2月23日 から 平成34年2月22日 まで	平成30年5月23日 から 平成38年5月22日 まで
新株予約権の行使 の条件	(別記)	(別記)	(別記)	(別記)

- (注) 1. 平成24年1月7日付で、1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
2. 平成29年7月31日付で、1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(別記)

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蒲 原 寧	
常務取締役	西 島 康 隆	金融システム事業部長
取 締 役	奥 井 裕 介	イノベーション事業部長
取 締 役	笠 置 哲 敬	ソリューション事業部長
取 締 役	西 島 雄 一	コーポレート本部長 兼 品質管理部長
取 締 役	植 田 俊 道	響きパートナーズ株式会社 取締役副社長 パートナー サンバイオ株式会社 社外監査役
常勤監査役	在 賀 良 助	ラティステクノロジー株式会社 社外監査役
監 査 役	蓮 沼 和 彦	
監 査 役	安 田 幸 一	みかさ監査法人 代表社員 税理士法人みかさ 代表社員 グローバル・ソリューションズ株式会社 取締役 株式会社インタートレード 社外取締役

- (注) 1. 取締役植田俊道氏は社外取締役であります。
2. 監査役在賀良助氏、蓮沼和彦氏及び安田幸一氏は社外監査役であります。
3. 取締役植田俊道氏、監査役安田幸一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役植田俊道氏、監査役在賀良助氏、蓮沼和彦氏及び安田幸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬額の総額

取締役 6名 89,040千円 (うち社外 1名 1,800千円)
監査役 3名 5,400千円 (うち社外 3名 5,400千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内であります。
(平成26年5月29日開催 定時株主総会決議)
3. 監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。
(平成21年4月28日開催 定時株主総会決議)

② 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各取締役の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役植田俊道氏は、響きパートナーズ株式会社の取締役副社長パートナー及びサンバイオ株式会社の社外監査役を兼務しております。響きパートナーズ株式会社及びサンバイオ株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役在賀良助氏は、ラティステクノロジー株式会社の社外監査役を兼務しております。ラティステクノロジー株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役安田幸一氏は、みかさ監査法人及び税理士法人みかさの代表社員、グローバル・ソリューションズ株式会社の取締役、株式会社インタートレードの社外取締役を兼務しております。みかさ監査法人及び税理士法人みかさ、グローバル・ソリューションズ株式会社、株式会社インタートレードと当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	植田 俊道	平成29年5月29日就任以降、当事業年度に開催された17回の取締役会全てに出席いたしました。公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	在賀 良助	当事業年度に開催された21回の取締役会全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。事業法人における経営者としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	蓮沼 和彦	当事業年度に開催された21回の取締役会全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。事業法人における執行役員及び監査委員等の経験と知見に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	安田 幸一	当事業年度に開催された21回の取締役会全てに出席し、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務施行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、3千万円又は法令が定めるいずれか高い額としております。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス上の諸規程を当社の行動規範とし取締役及び社員に対し定期的実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理の遵守をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長を責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役に報告する。
- ③ コンプライアンス推進委員会事務局の担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、コンプライアンスを統括するコーポレート本部は、コンプライアンス体制を整備、維持する。また、内部監査担当部署である品質管理部は、その実施状況、有効性等を監査する。
- ④ 法令違反、社会倫理上疑義のある行為等について、社員が直接コンプライアンス推進委員会に情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置、運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料と

ともに保持、管理するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ① 全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、委員長は代表取締役社長とする。
- ② リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施し、また、リスク管理の状況を継続的にモニタリングする。
- ③ リスクの現実化に伴う危機に備え、緊急時対策、損害拡大防止策、復旧対策及び再発防止対策を内容とする災害対策手順書を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門毎の業務目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施を内容とする経営管理システムを適切に運用して、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ② 取締役会決議事項以外の重要な事項については、経営会議により協議を行った後、担当取締役が執行することにより意思決定の迅速化を図る。
- ③ 取締役会の決議に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて監査役の職務を補助すべき社員を置く。当該社員の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得る。

- (7) 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員は、当社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は社員に報告を求めることができる。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図るため、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 取締役会

当社の取締役会は常勤取締役5名及び社外取締役1名で構成されており、代表取締役及び社外取締役を除き、各取締役はそれぞれの部門を管掌しております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

- (2) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役は3名で構成されております。監査役会は毎月1回開催されており、その他、取締役会など会社の重要な会議に出席して、社内の実態を把握するなどして、内部監査や監査法人との連携に努めております。監査役は取締役の職務執行が法令を遵守している否かの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、取締役会への出席、各取締役との定期的な面談を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。

- (3) 経営会議

当社は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に属する重要事項を協議し、その運営を円滑に行うため経営会議を設置しております。経営会議は常勤取締役及び部長以上のもので構成されており、常勤監査役は任意により出席できるものとしております。毎月1回の定時経営会議のほか必要に応じて随時開催しております。

(4) 内部監査

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査担当部署である品質管理部が、当社の業務執行の重要な部分であるプロジェクトの運営の監査(随時)のみならず、これを含む内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期的を実施しております。

それぞれが独立した立場で監査を行うことで牽制機能を果たしており、監査の有効性を高めるため、四半期及び期末決算期においては十分な意見交換を行い日常的な連携を重視し、適宜互いの監査内容の報告をするなど積極的な連携に努めております。

(5) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の監査体制は、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の3つを基本としております。監査役監査において株主及び債権者の利益の保護を、会計監査において投資家保護を、内部監査において当社の継続的発展と企業価値の向上をそれぞれ目的として、三様監査(監査役監査・内部監査・会計監査)を実施し、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の構築並びに運用状況及びその有効性の検証、評価を三様監査相互の連携及び相互補完を持って推進しております。監査役とは内部監査報告書等の共有や都度コミュニケーションを図っております。また、監査法人とは監査実施時等の社内での作業を行うときに個別に情報を共有しております。また、三様監査の実効性を高め、かつ、全体としての監査の量的向上を図るため、各監査間での監査計画及び監査結果の報告、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,062,541	流動負債	780,153
現金及び預金	1,712,115	買掛金	289,882
売掛金	287,159	未払金	40,667
仕掛品	1,645	未払消費税等	85,967
前払費用	28,399	未払法人税等	107,752
繰延税金資産	30,626	未払費用	18,959
その他	2,595	預り金	6,436
固定資産	102,377	前受金	18,064
有形固定資産	16,871	賞与引当金	63,286
建物	21,146	1年内返済予定の長期借入金	137,136
減価償却累計額	△4,899	1年内償還予定の社債	12,000
建物(純額)	16,246	固定負債	276,889
工具、器具及び備品	14,001	社債	8,000
減価償却累計額	△13,376	長期借入金	213,974
工具、器具及び備品(純額)	624	資産除去債務	12,668
無形固定資産	16,149	退職給付引当金	42,246
ソフトウェア	16,149	負債合計	1,057,042
投資その他の資産	69,357	(純資産の部)	
長期前払費用	9,123	株主資本	1,107,876
繰延税金資産	15,268	資本金	352,938
その他	44,966	資本剰余金	271,878
資産合計	2,164,918	資本準備金	271,878
		利益剰余金	483,060
		利益準備金	7,339
		その他利益剰余金	475,720
		繰越利益剰余金	475,720
		純資産合計	1,107,876
		負債・純資産合計	2,164,918

損 益 計 算 書

(平成29年 3月 1日から)
(平成30年 2月 28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,024,714
売 上 原 価		2,165,792
売 上 総 利 益		858,922
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		488,085
営 業 利 益		370,836
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 報 奨 金	1,465	
そ の 他	518	1,994
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,148	
株 式 交 付 費	5,922	
上 場 関 連 費 用	6,086	
そ の 他	379	15,537
経 常 利 益		357,293
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	4,727	4,727
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	447	447
税 引 前 当 期 純 利 益		361,573
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	126,200	
法 人 税 等 調 整 額	△10,201	115,998
当 期 純 利 益		245,574

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	113,600	32,540	32,540
当期変動額			
新株の発行	239,338	239,338	239,338
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
当期変動額合計	239,338	239,338	239,338
当期末残高	352,938	271,878	271,878

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,093	254,851	259,945	406,085	406,085
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	478,676	478,676
剰余金の配当	2,246	△24,706	△22,460	△22,460	△22,460
当期純利益	—	245,574	245,574	245,574	245,574
当期変動額合計	2,246	220,868	223,114	701,790	701,790
当期末残高	7,339	475,720	483,060	1,107,876	1,107,876

個別注記表

重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 2～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 2,482,500株
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月29日 定時株主総会	普通株式	22,460	1,000	平成29年2月28日	平成29年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,825	10	平成30年2月28日	平成30年5月31日

4. 新株予約権等に関する事項(但し、権利行使期間の初日が到来していないものを除く)
当事業年度末における当社から発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 226,900株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	19,530千円
退職給付引当金	12,936千円
未払事業税	6,622千円
未払費用	2,922千円
資産除去債務	3,879千円
その他	7,160千円
繰延税金資産小計	53,050千円
評価性引当額	△4,238千円
繰延税金資産合計	48,812千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△2,917千円
繰延税金負債合計	△2,917千円
繰延税金資産の純額	45,894千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については、将来の投資に対する待機資金として、流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,712,115	1,712,115	—
(2) 売掛金	287,159	287,159	—
資産計	1,999,274	1,999,274	—
(1) 買掛金	289,882	289,882	—
(2) 未払金	40,667	40,667	—
(3) 未払消費税等	85,967	85,967	—
(4) 未払法人税等	107,752	107,752	—
(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	20,000	20,079	79
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	351,110	351,156	46
負債計	895,379	895,505	126

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払消費税等、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	111円57銭
1株当たり当期純利益金額	26円60銭

(注) 当社は、平成29年7月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、平成30年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

平成30年1月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成30年3月1日をもって普通株式1株につき4株に分割しております。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 7,447,500株

(2) 分割方法

平成30年2月28日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合で分割しております。

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月27日

サインポスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サインポスト株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月1日

サインポスト株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 在 賀 良 助 ㊟

社外監査役 蓮 沼 和 彦 ㊟

社外監査役 安 田 幸 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けております。

第11期においては、以下の通り剰余金の配当をさせて頂きたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 10円 総額24,825,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年5月31日

第2号議案 取締役1名選任の件

今後の事業拡大に向け、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため取締役1名を選任するものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
こばやし ひろあき 小林 弘明 (昭和29年3月23日生)	昭和52年4月 平成15年2月 平成19年6月 平成21年10月 平成22年5月 平成24年6月 平成26年6月	株式会社泉州銀行 入行 同行 事務統括部長 同行 取締役兼執行役員事務統括部長 株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員 株式会社池田泉州銀行 常務取締役 同行 専務執行役員 同行 監査役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小林弘明氏は社外取締役候補者であります。
3. 同氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における取締役として豊富な経験を有しており、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただけるものと当社は判断しています。
4. 同氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
5. 同氏からの就任承諾書を受領しておりますが、同氏は平成30年7月1日就任予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 蓮沼和彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期が満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
こまつ きよし 小松 清 (昭和29年4月3日生)	昭和54年4月	株式会社日立製作所 入社	200株
	平成11年4月	同社 情報・通信グループ 金融システム営業本部 銀行第一部長	
	平成15年4月	同社 情報・通信グループ 金融第一事業部 第一本部長	
	平成17年1月	同社 監査室 上席監査部長	
	平成19年4月	同社 中部支社 副支社長	
	平成23年4月	株式会社日立情報システムズ(現 株式会社日立システムズ) 営業統括本部 マーケティング本部長	
	平成23年10月	株式会社日立システムズ 営業マーケティング統括本部 第一マーケティング本部長	
	平成24年4月	同社 営業統括本部長 (株式会社日立製作所 社会イノベーション・プロジェクト本部 サービス事業推進本部 副本部長(出向))	
	平成26年4月	株式会社日立国際電気 執行役 映像・通信事業部 営業統括本部長	
	平成27年4月	同社 執行役常務 映像・通信事業部 営業統括本部長 兼 営業内部統制室長	
	平成29年4月	同社 嘱託 シニアアドバイザー(現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小松清氏は社外監査役候補者であります。
3. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、株式会社日立製作所において、事業本部長として金融システム事業における豊富な経験と監査部長としての経験を有しているほか、株式会社日立国際電気においては執行役としての経験を有していることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただけるものと当社は判断しています。
4. 同氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
5. 同氏が平成29年3月31日まで執行役を務めていた株式会社日立国際電気は、消防救急デジタル無線機器の納入に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、平成29年2月2日に公正取引委員会から排除命令を受けています。同氏によりますと同氏は当該事実の判明後速やかに株式会社日立国際電気において再発防止に向けた取り組みを推進されたとのことです。

以上

〈株主総会会場ご案内図〉

会 場 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル (YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール



交通のご案内

地下鉄：東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（A9出口直結）

JR線：総武本線「新日本橋」駅より地下通路にて

東京メトロ「三越前」駅方面へ（A9出口直結）

：各線「神田」駅（南口）徒歩7分